

○第28回愛知県介護支援専門員実務研修における実習に関するQ&A

ここにはない内容については、個別に事務局にお問い合わせください。

| 分類  | 質問   | 回答   |
|-----|--|--|
| 共通  | 自己学習のアセスメント手法はどれを選べばよいのか？  | アセスメント手法はさまざまな方式があります。情報収集と課題分析の両方ができ、一定のまとまりと合理性のあるアセスメント方式を選択してください。主な手法は、受講案内9, 10ページをご覧ください。（「アセスメント研修会集」にて各団体主催のアセスメント研修会の案内を送付しています） |
| 共通  | 勤務先から居宅や介護支援事業所への実習の許可がおりなかった場合はどうなりますか？   | 実習を受けられない場合は、研修を修了することはできません。勤務先と調整をお願いいたします。  |
| 共通  | 実習契約書、実習同意書は課題で提出しますか？   | 課題として提出する必要はありません。<br>実習協力者や実習受入事業所で活用してください。  |
| 共通  | 実習の課題提出の様式は？   | 「実習の手引き」をご覧ください。提出課題の様式は、手引きをコピーしていただくか、本会ホームページからのダウンロードで使用してください。  |
| 共通  | 提出課題は、パソコン入力なのか手書きか？   | どちらでもかまいません。<br>手書きの場合は、読みやすい文字でしっかり濃く記載してください。パソコン入力の場合は、本会ホームページからダウンロードして使用してください。  |
| 共通  | 個人情報に記載しないということですか？<br>病気の発症日、生年月日等は？  | 本人、家族、関係機関、事業所等は記号で記載してください。Y・Tのようなイニシャルは不可です。「Aさん」「Bグループホーム」のように記号化してください。生年+年齢がわかる様に記載（月日は不要）、病気の発症日等はそのまま記載してください。                      |
| 共通  | 実習先へはどのような服装で行ったら良いですか？  | 実習協力者や実習受入協力事業所に不快感を与えないよう、清潔な服装を心がけてください。<br>実習②「見学実習」の服装は、実習受入協力事業所に確認をお願いいたします。<br>なお、 <b>勤務先の事業所名が入った服装での実習参加はご遠慮ください。</b>             |
| 実習1 | 実習承諾書、実習誓約書はいつ提出するのでしょうか？  | 実習協力者や必要に応じて実習受入協力事業所に提出してください。事務局に提出する必要はありません。   |
| 実習1 | 「事業所を通じて実習受入協力者を募るといった実情」があるとテキストで見ました。（事業所のケアマネジャーがケアプランの指導をしてくれる等）実習協力者を探すのは事業所のマッチング後のほうが良いですか？ | 愛知県では、原則として実習受入協力事業所が実習協力者を紹介することはしていません。事前に、ご自身で実習協力者を探してください。どうしても見つからない場合は実習②「見学実習」の事業所への相談も可能ですが、 <b>調整を確約するものではありません。</b>             |
| 実習1 | 実習協力者は地域包括センターで紹介してもらえますか？   | 同上   |
| 実習1 | 実習協力者はどのように探しますか？  | ご自身で、要介護1以上、居宅サービス対象、ご本人の意思・希望が確認できる方を探してください。<br>なお、近親者（親など）は、実習協力者とすることはできません。詳しくは、受講案内7,8ページをご覧ください。                                    |
| 実習1 | 介護施設に所属していないので、ケアマネジャーや居宅施設との接点がありません。実習協力者を探すにあたっては、個人で居宅事業所へ連絡し、実習のお願いをするという事でしょうか？              | ご自身で、実習協力者を探しても見つからない場合は、実習②「見学実習」の事業所等の居宅事業所へご自身で連絡し、調整してください。但し、 <b>実習協力者の紹介を確約するものではありません。</b>  |
| 実習1 | 実習協力者の方が独居であり、家族が遠方に住んでいる場合、家族との連絡は電話やメールを通じて行ってよいのでしょうか？  | ご本人の了解を得たうえで、ご家族の連絡先をお聞きし、電話やメール等で連絡をしてから実習を行ってください。   |
| 実習1 | 実習協力者より、実際に受けている介護サービスの内容や回数の話があった場合は、あえてその話はしないようお願いしておいたほうが良いですか？                                | 実習①は、「模擬ケアプラン作成」なので実際に受けている介護サービスとは関係ありません。<br>実習協力者が誤解しないよう十分に説明し、担当のケアマネジャーの業務に影響のないよう注意してください。  |
| 実習1 | 実習①「模擬ケアプラン」の実習協力者を、変更したいと思った場合は、変更してもよいのでしょうか？  | 実習協力者の変更はかまいません。<br>なお、提出書類は、演習第4日目受講前までに作成してください。   |

○第28回愛知県介護支援専門員実務研修における実習に関するQ&A

ここにはない内容については、個別に事務局にお問い合わせください。

| 分類  | 質問  | 回答   |
|-----|---|--|
| 実習1 | 実習協力は、いつから探すのか？探し方は？  | 実習協力は、早めに見つけてください。<br>また、アセスメント面接と実習書類の作成は、第2日目受講後に行ってください。詳しくは、受講案内7,8ページをご覧ください。                   |
| 実習1 | 勤務施設に居宅事業所がなく、施設生活での生活者でもよいのか？                                | 【回答：△】グループホーム、特別施設、介護保険施設等に入居されている方であっても自宅へ戻ることを想定でき、居宅サービス計画の作成が可能であれば対象者として選定することが可能です。            |
| 実習1 | 実習協力は、要支援、要介護の家族でもよいのか？                                       | 【回答：×】近親者（親など）は、実習協力者とすることはできません。詳しくは、受講案内7,8ページをご覧ください。   |
| 実習1 | 実習協力は要支援でもよいのか？   | 【回答：×】実習協力は、要介護1以上、居宅サービス対象、ご本人の意思・希望が確認できる方となります。   |
| 実習1 | 身内に要介護認定を受けていないが、認定を受けた場合要介護1～2程度だと思われる者が在宅にいるが、実習協力者としてよいのか？ | 【回答：×】近親者（親など）は、実習協力者とすることはできません。  |
| 実習1 | 実習協力は、血縁関係者（親、要介護1）でよいですか？                                    | 【回答：×】同上   |
| 実習1 | 要介護認定はあるが介護サービスを利用していない場合は、実習協力者になりますか？                       | 【回答：○】実習①は、「模擬ケアプラン作成」なので実際に受けている介護サービスとは関係ありません。  |
| 実習1 | 実習協力は、通所介護の利用者でもよいのか？   | 【回答：○】実習協力は、要介護1以上、居宅サービス対象、ご本人の意思・希望が確認できる方となります。<br>また、実習①は、「模擬ケアプラン作成」なので実際に受けている介護サービスとは関係ありません。 |
| 実習1 | 実習協力は、看護小規模多機能型居宅介護の利用者でもよいのか？                                | 【回答：△】可能です。<br>但し、模擬ケアプラン作成を学ぶ観点から、一事業所内での一体的な支援で完結してしまわないように、模擬ケアプラン作成していただくことが望ましいです。              |
| 実習1 | 看護小規模多機能型居宅介護に勤めています。その利用者は実習協力者に選んでもよいのでしょうか？                | 【回答：△】同上   |
| 実習1 | 居宅介護支援の模擬ケアプラン作成実習に小規模多機能型居宅介護を選んでもよいですか？                     | 【回答：△】同上   |
| 実習1 | 介護施設に勤務している場合、施設ケアマネジャーの指導の下で、現在利用している方のケアプランを作成してもよいのか？      | 【回答：×】要介護1以上で居宅サービス対象の方のケアプラン作成をしてください。  |
| 実習1 | 住宅型有料老人ホームなどに入居の方は実習協力者になりますか？                                | 【回答：○】住宅型有料老人ホームの入居者は居宅サービス対象者となるため、実習協力者になります。  |
| 実習1 | 訪問前に実習協力が入院や死亡した場合は、他の実習協力を探すのか？                              | 他の実習協力を探してください。<br>なお、提出書類は、第4日目受講前までに作成してください。  |
| 実習1 | 実習協力の居住地は実習受入協力事業所の所在地と別でよいのか？                                | 別でかまいません。  |

○第28回愛知県介護支援専門員実務研修における実習に関するQ&A

ここにはない内容については、個別に事務局にお問い合わせください。

| 分類  | 質問  | 回答  |
|-----|---|---|
| 実習1 | 要介護1以上ならば40代でも対象ですか？                                      | 【回答：○】要介護1以上の認定を受けた第2号被保険者も実習協力者の対象となります。   |
| 実習1 | 実習受入協力事業所と同じアセスメント方式を活用しなくてはいけないのか？                       | 別でかまいません。   |
| 実習1 | 各アセスメント方式での提出物として必要な様式は何になりますか？                           | 各アセスメント方式で使用する全ての様式を提出してください。主なアセスメント方式については受講案内9, 10ページ主なアセスメント手法と参考書籍の「アセスメントシートの構成」を参照にしてください。 |
| 実習1 | 面接日を何回かに分けてもいいですか？  | 構いませんが、実習協力者の負担にならないように、回数、時間に配慮してください。   |
| 実習1 | 実習協力の方が言いたくないことが重要と思われる場合はどうすればよいのか？                      | 実習協力者の意に添わないことは聞く必要はありませんが、本人の意思・希望を反映した模擬ケアプランを作成してください。詳細は、受講案内7, 8ページをご覧ください。                  |
| 実習1 | 社会資源調査票はまとめの提出が必要ですか？自分の分かるメモでよいですか？                      | 「実習の手引き」12, 13ページをご覧ください。提出課題の様式は、手引きのコピー、本会ホームページからのダウンロードで使用してください。                             |
| 実習1 | 社会資源調査票に記載するサービスの状況などは、自分で事業所等に連絡をして特徴を聞き取りするという事でしょうか？   | 事業所への連絡、インターネット等を活用して社会資源を調査してください。（第9章第6節「地域の社会資源の把握方法と活用」を参照にしてください。）                           |
| 実習1 | 実習協力者の担当ケアマネジャーに何か連絡しなければならないのか                           | 担当ケアマネジャーに、「実務研修で模擬ケアプランを作成するために、利用者の方にアセスメント等を行う」ことを連絡するなが望ましいが、必須ではありません。                       |
| 実習1 | 勤務先のデイケアの方を実習協力者とした場合、担当ケアマネジャーに結果報告として課題等を提出した方がよいですか？   | 提出が必要か担当ケアマネジャーに確認してください。   |
| 実習1 | 担当ケアマネジャーの連絡は口頭でよいですか？書面が必要ですか？担当ケアマネジャーがついていない場合はどうしますか？ | 連絡方法は担当ケアマネジャーに確認してください。いない場合は連絡不要です。   |
| 実習2 | 実習受入協力事業所は、職場の居宅介護支援事業所でもよいのか？                            | 【回答：×】原則として同一法人での調整は行っていません。  |
| 実習2 | 実習受入協力事業所を自分で探すことはできますか？                                  | 愛知県では事務局から実習受入協力事業所を受講生へ通知します。なお、実習期間は、演習第3日目終了後～演習第4日目受講前です。                                     |
| 実習2 | 実習受入協力事業所はいつ頃決まるのか？                                       | 愛知県では事務局でマッチングした後、4月上旬に実習受入協力事業所を通知します。なお、実習期間は、演習第3日目終了後～演習第4日目受講前です。                            |
| 実習2 | 実習受入協力事業所についての希望・要望は出せますか？                                | 実習受入協力事業所を通知した後、特別な事情がある場合は事務局へ連絡してください。なお、実習期間は、演習第3日目終了後～演習第4日目受講前です。                           |
| 実習2 | 実習の受入れができない事業所はありますか？                                     | 愛知県では実習受入協力事業所登録をしている事業所に対し、実習受入依頼を行います。その上で受入れが出来ない事業所へは実習受入依頼は行いません。                            |

○第28回愛知県介護支援専門員実務研修における実習に関するQ&A

ここにはない内容については、個別に事務局にお問い合わせください。

| 分類  | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 実習2 | 実習受入協力事業所に連絡するのはいつごろか？                     | 受入先の通知を受け取ってから一週間以内を目安に早めに連絡を入れてください。                                   |
| 実習2 | 実習受入協力事業所の実習にかかる費用はいくらぐらいですか？              | 実習受入協力事業所ごとに異なります。実習受入協力事業所に確認してください。                                   |
| 実習2 | 住所地と勤務地が離れています。勤務地で受講はできませんか？              | 実習受け入れ協力事業所は、住所地をもとにマッチングいたします。   |
| 実習2 | 実習指導者は主任介護支援専門員でないといけないのか？                 | 介護支援専門員が個別の事例で指導者となる場合であっても、主任介護支援専門員が実習指導者となります。実習の手引き31ページを参照にしてください。 |
| 実習2 | 感染症状の影響により、実習の受入れが困難であった場合、研修を修了できなくなりますか？ | 実習を終えられなければ研修を修了することはできません。個別の事例は、事務局にご相談ください。                          |
| 実習2 | 受講生と実習受入協力事業所との関係は、職場職員としての立場か？一人としての立場か？  | 実習期間中は受講生としての立場で実習を受けてください。   |